

社会福祉法人横浜博萌会 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、各施設毎の一般事業主行動計画を策定する。

策定した日(平成31年2月1日)

策定届年月日(平成31年2月26日)

妊娠中・子育て中の職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境と労働条件の整備を行うため、また女性の活躍推進取組として次のように行動計画を策定する

施設区分	横浜いずみ学園	川崎こども心理ケアセンターかなで	高齢者福祉センター	子どもの虹情報研修センター
1. 計画期間	平成31年2月1日から 2023年3月31日までの4年間	平成31年2月1日から 2024年3月31日までの5年間	平成31年2月1日から 2023年3月31日までの4年間	平成31年2月1日から 2023年3月31日までの4年間
2. 内容	<p>目標1 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進</p> <p>目標2 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し</p> <p>目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知</p> <p>目標4 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進</p> <p>目標5 年次有給休暇取得を5日以上とし、必要な時に休みが取れる職場とすべく職場環境を整備する。</p> <p>(対策) 目標1～4は、従来通り継続的な対応に努める 目標5は、平成31年3月に職員に周知し、取得できていない職員のヒアリング調査開始 平成31年9月から取得可能な職場環境の整備開始</p>	<p>目標1 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知や育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し</p> <p>目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知</p> <p>目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進</p> <p>目標4 職員数の男女比に見合った女性管理職の配置割合40%を目標として、その為の育成に必要な対策を講ずる。</p> <p>(対策) 目標1～3は、職員に諸制度を周知し、その利用がしやすい職場環境を整備していく。 目標4は、平成31年3月から育成のための研修計画等の検討・作成 平成32年1月から順次育成計画を推進する</p>	<p>目標1 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し</p> <p>目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知</p> <p>目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進</p> <p>目標4 年次有給休暇取得を5日以上とし、必要な時に休みが取れる職場とすべく職場環境を整備する。</p> <p>(対策) 目標1～3は、従来通り継続的な対応に努める 目標4は、平成31年3月に職員に周知し、取得できていない職員のヒアリング調査開始 平成31年9月から取得可能な職場環境の整備開始</p>	<p>目標1 各月ごとの労働時間等の把握により、残業時間を月平均20時間以内とすべく体制整備を図る。</p> <p>目標2 年次有給休暇の取得のための措置の実施</p> <p>目標3 女性の育児休業取得率100%を目指す。</p> <p>(対策) 目標1については、早期の職員採用により体制強化を図る 目標2～3は、職員に周知するとともに、取得可能な職場環境を整備していく</p>
常時雇用する労働者の数	43人	58人	192人	18人

女性の職業選択に資する情報(2020年6月1日現在)

施設区分	横浜いずみ学園	川崎こども心理ケアセンターかなで	高齢者福祉センター	子どもの虹情報研修センター
①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供	管理職に占める女性労働者の割合 40%	常勤職員 (女性29名、男性19名) 非常勤職員 (女性11名、男性 1名)	管理職に占める女性労働者の割合 52.9%	係長級にある職員数は1名であり、 内1名は女性(100%)
②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備	男女平均勤続年数 男性: 9年11ヵ月 女性: 13年10ヵ月	労働者の一月当たりの平均残業時間 0.8時間(R2年4・5月実績)	男女の平均勤続年数の差異 男性: 6年7ヵ月 女性: 9年3ヵ月	育児休業取得率 男性: 該当なし、女性: 100%(1名)